

2013年5月3日 憲法記念日 朝日新聞に意見広告を掲載しました。

女性は戦争への道を許さず、憲法9条を守ります



いわさきちひろ
シクラメンの花のなかの子どもたち
『戦火のなかの子どもたち』より 1973年

呼びかけ人



雨宮処凛
作家・活動家



UA
歌手



澤地久枝
作家



竹信三恵子
ジャーナリスト
和光大学教授



田中優子
法政大学教授



湯川れい子
音楽評論・作詞

日本婦人団体連合会、日本母親大会連絡会、自由法曹団女性部、新日本婦人の会、全国商工団体連合会婦人部協議会、
全国労働組合総連合女性部、農民運動全国連合会女性部、婦人民主クラブ

「戦争のない平和な世界に暮らしたい」——世界中の誰もがそう願っています。日本国憲法は、太平洋戦争での日本軍の侵略がアジア諸国を中心に数千万人の死者・負傷者・性被害者・戦争孤児を生み出し、多くの罪なき人々に回復しがたい損害を与えたことから、こうした戦争の惨禍を二度と繰り返すまいとの反省に基づいて制定されました。

憲法は前文で「日本国民は、恒久の平和を念願し……平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」と宣言し「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」として平和的生存権を保障しています。

そして、全世界の国民の平和的生存権を実現するために、第9条1項で「戦争の放棄」を定め、いかなる紛争も武力によって解決してはならないことを宣言し、第9条2項で戦力も交戦権も保持しないことを定めているのです。憲法9条により、戦後68年間、日本は戦場で武力行使することは一度もありませんでした。日本国憲法は私たちの誇りであり、憲法9条は「世界の宝」です。

いま、その憲法9条が改悪の危機にあります。安倍政権は、集団的自衛権の行使を可能にし、憲法9条を改悪して日本を「戦争する国」にしようとしています。憲法9条改悪による国防軍の創設により、アメリカを中心とする多国籍軍などへの海外派兵が可能となり、私たち日本人が、罪のない一般市民を巻き込んだ大量殺りくに直接加担することになるのです。

戦争で紛争は解決できません。戦争は癒えることのない苦痛と憎悪・暴力の連鎖につながります。戦争は、平和的生存権を侵害し、人間の尊厳を踏みしめる最大の暴力です。その暴力の矛先は、まず女性や子どもに向かいます。私たちは、憲法9条を変えて日本を再び「戦争する国」にすることを絶対に許しません。平和を願う女性たちが、いま行動するときです。

「憲法改悪反対、9条を守れ」、「戦争反対、平和が一番」と願う私たちの意志をここに明らかにし、みなさんに、ともに立ちあがってくださるよう呼びかけます。

郵便はがき



50円切手を貼って
投函してください。

1000014

東京都千代田区永田町2-3-1

首相官邸内

内閣総理大臣 安倍晋三様

差出人

住所 〒

都道
府県

名前

多くの団体・個人の賛同により、意見広告を掲載することができました。

呼びかけ人からのメッセージ

雨宮処凛 (作家・活動家)

戦争は究極の「貧困ビジネス」。国境を越えて仕事のない人・貧しい人が戦場に駆り出されるような事態にならないとは、誰も言えないと思います。

竹信三恵子 (ジャーナリスト・和光大学教授)

これ以上軍備にお金をかけてレーガノミクスのようなことをやっていると、少子化問題の解決も税の増収も産業構造の転換もないぞ、という怒りでいっぱいです。

田中優子 (法政大学教授)

自民党案として決定している憲法の改正案は、大日本帝国憲法への回帰です。前文で「人類普遍」の理想を捨て、第一章で天皇を元首とした驚くべきものです。憲法9条は、その中に自衛権と国防軍と領土保全の文言を入れることで、「戦争の放棄」から、戦争のための9条に成り代わっています。「憲法9条を守る」という言い方では、もう通用しないかも知れません。「前文および憲法9条を一言一句変えさせない」という運動になる必要があります。

UA (歌手)

まあい母性の愛の力で、武器をも溶かしてしましましょう。9条は地球の宝。日本が世界のお手本になるときです。

澤地久枝 (作家)

これほどひどい状況は、かつてない。戦争体験者の母たちの熱い反戦の思いに、憲法は当然すぎるものとして存在した日がある。改憲、自衛隊の強化、集团的自衛権を声高にいう政府と与党に、女たちの意志と力を示したい。政治をえらぶのは、有権者のわれわれ。

湯川れい子 (音楽評論・作詞)

武力で平和が守られたのを、いまだ見たことがありません。日本が軍隊を持ってしまったら、この小さな島はどれほどの攻撃にさらされるかわかりません。そうなる前に、まず外交を！ 国が、国民が、死ぬ気で近隣と交流を深める努力をしたいものです。



2013年5月3日 朝日新聞

憲法改悪反対の意思を示すため、添付のハガキで安部首相へ向けてメッセージを送りましょう！

点線で切り取って、切手を貼って投函してください。

拝啓 安倍晋三首相

女性は戦争への道を許さず、憲法9条を守ります



切り取り

9条と24条 平和と人権尊重は車の両輪

戦前、女性は家制度の中で、離婚の自由も、もちろん参政権もありませんでした。家族における両性の平等を定めた第24条は、あらゆる生活の場面で個人の尊厳と男女平等を図る義務が国にあることの表明であり、憲法の人権尊重の精神を明確に示しています。二度と戦争をしないという第9条の実現には、国民が男女を問わず平等な立場で物事を決め、自由に意見を述べることのできる社会が必要です。「平等なくして平和なし、平和なくして平等なし」—— 平和と徹底した人権尊重が車の両輪として規定されているので、日本国憲法は今も最も先進的な憲法なのです。

96条改正のねらいは、9条改悪!!

憲法は、基本的人権を守り権力の乱用を防ぐために存在します。世界の先進国のほとんどは、憲法改正のハードルを高くしています。これは、重要な基本原則を時の政府の思惑やブームによって変えさせないようにするためです。憲法96条では、憲法改正には衆参各院の総議員の3分の2以上の賛成による発議が必要とされています。安倍・自民党政権がねらうように、この発議要件を「3分の2以上」から「過半数」に引き下げてしまえば、戦争放棄を定めた9条もすぐに変えられてしまいます。

連絡先：日本婦人団体連合会

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-11-9-303
TEL03-3401-6147 FAX03-5474-5585

